

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-本-008-02
提出年月日	2022年8月4日

島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料

原子炉格納施設のうち原子炉建屋

(本文)

2022年8月

中国電力株式会社

## 原子炉格納施設

### 2. 原子炉建屋

- (1) 原子炉建屋原子炉棟
  - ・原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）
- (2) 機器搬出入口
  - ・原子炉建物機器搬出入口
- (3) エアロック
  - ・原子炉建物エアロック
- (4) 原子炉建屋基礎スラブ
  - ・原子炉建物基礎スラブ

2. 原子炉建屋に係る次の事項

(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称, 種類, 設計気密度, 主要寸法, 材料及び個数

			変更前	変更後	
名 称			原子炉建物原子炉棟 (二次格納施設)	原子炉建物原子炉棟 (二次格納施設) *1	
種 類	—		鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)	変更なし	
設 計 気 密 度	vol%/d		100 以下 (6.4mmAq の負圧における漏えい率)		
主 要 寸 法	た て*2 × 横	mm	53300×53800*3 (2 階面, 壁外面寸法)		
	高 さ	mm	地上 48500*3 地下 19700*3		
	*4 壁 厚 さ	東 壁	mm		1800*3 (2 階面)
		西 壁	mm		1800*3 (2 階面)
		南 壁	mm		1900*3 (2 階面)
北 壁		mm	1600*3 (2 階面)		
材 料	—		鉄筋コンクリート及び鋼材		
個 数	—		1		

注記\*1: 圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (非常用ガス処理系, 原子炉建物水素濃度抑制設備) と兼用

\*2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「縦」と記載

\*3: 公称値を示す。

\*4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和 59 年 2 月 24 日付け 58 資庁第 15180 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-2 原子炉建物の耐震性についての計算書」による。

(2) 機器搬出入口の名称, 主要寸法及び個数

			変更前	変更後
名		称	原子炉建物機器搬出入口*1	原子炉建物機器搬出入口*2
主要寸法	た	×	7250×6000*3, *4	変更なし
	横	mm		
個	数		1	

注記\*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。

\*2: 圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(非常用ガス処理系, 原子炉建物水素濃度抑制設備)と兼用

\*3: 躯体開口寸法を示す。

\*4: 公称値を示す。

(3) エアロックの名称, 主要寸法及び個数

			変更前	変更後
名	称		原子炉建物エアロック* <sup>1</sup>	原子炉建物エアロック* <sup>2</sup>
主 要 寸 法	た て × 横	mm	* <sup>3</sup> , * <sup>4</sup> 2100×1000 (外側) 2100×1000 (内側)	変更なし
			個 数	

注記\*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。

\*2: 圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(非常用ガス処理系, 原子炉建物水素濃度抑制設備)と兼用

\*3: 躯体開口寸法を示す。

\*4: 公称値を示す。

(4) 原子炉建屋基礎スラブの名称, 種類, 主要寸法及び材料

			変更前	変更後
名	称* <sup>1</sup>		原子炉建物基礎スラブ* <sup>4</sup>	変更なし
種	類* <sup>1</sup>	—	鉄筋コンクリート造	
主 要 寸 法	た て × 横* <sup>1</sup>	mm	70000×89400* <sup>2</sup>	
	高 さ* <sup>3</sup>	mm	6000* <sup>2</sup>	
	底 面 の 標 高* <sup>1</sup>	mm	EL-4700	
材	料* <sup>1</sup>	—	鉄筋コンクリート	

注記\*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和 59 年 2 月 24 日付け 58 資庁第 15180 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-1-3 原子炉格納施設の基礎に関する説明書」による。

\*2: 公称値を示す。

\*3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「基礎スラブ厚さ」と記載

\*4: 本設備は記載の適正化のみを行うものであり, 手続き対象外である。